

令和4年1月26日

## 金融機関のマネロン等対策を騙ったフィッシング メールにご注意ください

最近、金融機関を装い、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策（以下、マネロン等対策）の名目で、利用者の口座の暗証番号・インターネットバンキングのログインID・パスワードや、クレジットカード/キャッシングカード番号等を不正に入手しようとするフィッシングメールが確認されています。

現在、金融機関等は、マネロン等対策の一環として、お取引の内容、状況等に応じて、過去に確認した氏名・住所・生年月日・ご職業や、取引の目的等について、窓口や郵送書類等により再度確認をさせていただく場合がありますが、**利用者の暗証番号、インターネットバンキング等のログインID・パスワード等を、メールやSMSで問い合わせたりすることも、メールやSMSでウェブサイトに誘導した上で入力を求めるようなこともございません。**

こうしたフィッシングの被害に遭わないために、

- 心当たりのないメールやSMSに掲載されたリンク等は開かない。
  - 不審なメールやSMS等を受信した場合には、直接金融機関に問い合わせる。
  - 金融機関のウェブサイトへのアクセスに際しては、事前に正しいウェブサイトのURLをブックマーク登録しておき、ブックマークからアクセスする。
  - 各金融機関のウェブサイトにおいて、インターネットバンキングのパスワード等をメールやSMS等で求めないといった情報を確認する。
  - パソコンのセキュリティ対策ソフトを最新版にする。
- といった対策をとるなど、十分にご注意をお願いいたします。

[マネロン等対策の詳細について](#)はこちら

[インターネットバンキングによる預金の不正送金事案について](#)はこちら